

## 11 月定例月議会における議案に対する意見募集

### No.2 楠地区認定こども園設計業務委託費（債務負担行為）について

今回の補正予算は、楠地区において、地区内の公立幼稚園と公立保育園の4園を統合し、認定こども園としての再編を図るため、楠北幼稚園の園舎を活用し、認定こども園として環境整備に必要な改修等工事を行うものです。今回の事業に対するご意見を募集致します。

#### 1. 目的

集団での遊びの中で多数の子どもたちが刺激し合い、興味や関心を喚起し、様々な体験を得られるように、一定規模の集団を確保していくため、混合クラスで園を運営している状況が3年間継続している公立幼稚園を対象に適正化を図る。

#### 2. 内容

楠地区において、地区内の公立幼稚園と公立保育園の4園を統合し、認定こども園としての再編を図るため、楠北幼稚園の園舎を活用し、認定こども園として環境整備に必要な改修等工事を行う。下記のスケジュールのとおり事業を実施することから、基本設計終了後に速やかに実施設計に着手するため債務負担行為を計上する。

##### (1) 認定こども園としての再編における主な改修内容

- ・保育室の増室
- ・職員室、遊戯室、園庭の整備
- ・給食室の設置

##### (2) 予定スケジュール

基本設計	平成30年	8月	～	平成31年	3月
実施設計	平成31年	3月	～	10月	
総合評価方式による入札	平成32年	4月			
工事請負契約議案上程	平成32年	6月		定例月議会	
建築工事	平成32年	7月	～		
開園	平成33年	9月			

#### 3. 債務負担行為（追加）

限度額 34,200千円

期間 平成30年度から平成31年度まで

※ 債務負担行為とは、将来の支出を約束する行為で、具体的には、数年度にわたる設計、建設工事等の場合のように、翌年度以降の自治体の支出を義務付けることです。